

労働者派遣事業に関わる情報の公開

労働者派遣法第23条第5項の定めにより、弊社のマージン率等の情報を以下の通り公開致します。

■労働者派遣の事業所

事業所の名称	事業所の所在地	連絡先
株式会社マイセルフ 東根営業所	山形県東根市中央二丁目12-7	0237-53-0886
株式会社マイセルフ 仙台営業所	宮城県仙台市泉区泉中央1-7-1 地下鉄泉中央駅ビル5F	022-725-4561
株式会社マイセルフ 福島営業所	福島県郡山市富田町愛宕前77-7 ヨコヤマビル2F 203号	024-983-1688
株式会社マイセルフ 千葉営業所	千葉県習志野市津田沼5-12-12 サンロード津田沼1階1号室	047-407-4461
株式会社マイセルフ 埼玉営業所	埼玉県鴻巣市本町4-2-28 Mビル3F	048-501-2707
株式会社マイセルフ つくば営業所	茨城県つくば市梅園2丁目7-3 つくばシティビル201号	029-875-6739
株式会社マイセルフ 大阪営業所	大阪府大阪市北区堂島1-2-10 第2堂栄ビル4F	06-6476-8578

■各事業所の公開情報

情報内容	東根 営業所	仙台 営業所	福島 営業所	千葉 営業所	埼玉 営業所	つくば 営業所	大阪 営業所
当該事業に係る派遣労働者の数	547	103	59	132	50	89	60
労働者派遣の役務の提供を受けた者（派遣先）の数	120	37	20	26	20	7	19
①労働者派遣に関する料金の額の平均額（日額8時間当たり）	14,164	15,616	13,400	16,559	14,327	21,183	15,611
②派遣労働者の賃金の額の平均額（日額8時間当たり）	9,610	10,315	9,414	11,560	9,534	14,751	11,812
マージン率 ※（①－②）÷ ①	32.2%	33.9%	29.7%	30.2%	33.5%	30.4%	24.3%
雇用安定措置を講じた人数	73	15	5	10	6	2	0

■キャリア・コンサルティング

キャリアに関する相談窓口を開設しています。ご相談（無料）をご希望の方は、各事業所までご連絡ください。

■マージン率に含まれる費用

費用内容	費用詳細
社会保険料	健康保険・厚生年金保険・介護保険・雇用保険・労災保険料等・事業主負担分
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金（教育訓練時の有給も含む）
健康診断費用	一般健康診断等の受診費用
広告募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人費用（媒体：求人誌・Web等、会場）
営業費用	人件費・活動費・事務所費・通信費・光熱費等
労務管理費	派遣労働者の就業にかかる費用（登録・教育訓練・労務管理・キャリアコンサルティング・資格取得支援等）
営業利益	派遣料金から派遣労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益

■教育訓練に関する事項

キャリアアップ措置の種別		対象となる派遣労働者の種別		訓練の方法	訓練費負担	賃金支給
1 入職時等基礎的訓練		1 雇入時				
2 職能別訓練		2 派遣中		訓練の方法	訓練費負担	賃金支給
3 職種転換訓練		3 待機中				
4 階層別訓練		4 入社〇年目（階層別訓練）		訓練の方法	訓練費負担	賃金支給
5 その他		5 その他				
具体的な教育訓練		具体的な対象労働者				
1	入社時基礎研修	1	初めて派遣する労働者	OFF-JT	無償	有給
2	専門スキル研修（初級）	※	2 入社1年目の派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
2	専門スキル研修（中級）		2 入社2年目の派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
2	専門スキル研修（上級）		2 入社3年目の派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
3	職種転換研修	5	職種転換する派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
4	マネジメント研修	5	リーダー・管理職候補の派遣労働者	OFF-JT	無償	有給

※上記「専門スキル研修（初級、中級、上級）」には、製造業・物流業・一般事務・その他のコースがあります。

■労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項

労使協定を締結しているかどうか：締結済み
 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：労働者派遣契約に基づき派遣就業する派遣労働者
 労使協定の有効期間の終期：2024年3月31日